

令和4年度第2回 水戸市渡里市民センター運営審議会

日 時 令和5年2月15日(水) 午前10時00分

場 所 水戸市渡里市民センター 会議室

(説明 渡里市民センター長寿命化改修工事について)

1 開会

2 あいさつ

3 協議

- (1) 令和4年度市民センター事業経過報告について
- (2) 令和4年度市民センター利用状況について
- (3) 市民センター長寿命化改修工事について
- (4) 令和5年度市民センター事業計画(案)について
- (5) その他

4 閉会

水戸市渡里市民センター運営審議会委員名簿

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

役 職	氏 名	選出区分	備考（役職等）
会 長	小室 潤一	市民活動団体	渡里住民の会事務局
副会長	鈴木 輝男	学識経験者	前渡里住民の会副会長
	小野瀬 智子	社会教育関係者	渡里小学校 PTA 代表
	長島 由美子	学識経験者	民生委員
	五位 美奈子	社会教育関係者	渡里女性会代表
	渡邊 郷寿	学校教育関係者	渡里小学校長

水戸市渡里市民センター 職員名簿

職 名	氏 名
所長	久野 智之
会計年度任用職員	鳥井 幸江
会計年度任用職員	大久保 真理
会計年度任用職員	寺田 聡子
会計年度任用職員	岩本 奈津美

協議

(1) 令和4年度市民センター事業経過報告について

◎市民センターにおける新型コロナウイルス感染症対策及び支援策等（継続中）

- ・職員マスク積極的着用 ・職員在宅勤務の実施による出勤者削減 ・職員行動履歴
- ・市業務継続計画に基づく優先業務の確認
- ・換気, 手指消毒の配置, 3密にならない利用等注意喚起
- ・県・市による協力金等各種支援制度への対応
- ・ワクチン接種に係る市情報及び申請書等の掲出, 配置等
その他各種ガイドラインによる対応

⇒今後も重症化率が相当高い変異株による感染爆発等がない限り, 市民センターを一律使用制限とする措置はないと考えられる。なお, 基本的な感染対策については, 国等の基準に基づき変更される。

① 地域コミュニティ活動の推進

ア 渡里住民の会ほか地域活動団体等の支援

【渡里住民の会】

- 会議（総会（5月14日）その他各部会会議）への出席, 支援及び町内会長等事務支援
- 各種事業への共催, 支援
(安全防災部)
 - ・部会出席（奇数月第1月曜）
 - ・普通救命講習（12月18日 参加6名）
 - ・その他防災倉庫資機材点検, 応急給水タンク設営訓練等

(スポーツレクリエーション部)

- ・第43回北部ブロック春季球技大会（6月5日）【中止】
- ・第22回渡里スポーツ大会（6月26日）
- ・第44回北部ブロック秋季球技大会（11月13日）
- ・渡里地区歩く会（11月19日 川越市方面 62名参加）

(生活環境部)

- ・花苗（ベゴニア）配布（5月24日）

- ・花苗（サルビア, マリーゴールド2種）配布（6月14日）
- ・那珂川クリーン作戦【中止】
- ・花壇コンクール 審査（7月1日）, 表彰
- ・渡里地区一斉清掃（8月7日）
- ・花苗（パンジー）配布（3月7日）【予定】

(生涯学習部)

- ・文化講演会（10月22日 参加48名）
「水戸の遺跡と考古学～渡里地域の遺跡と考古学」講師 市埋蔵文化財センター職員）
- ・しめ飾りづくり教室（12月18日 参加28名）
- ・水戸郷土かるた大会（1月15日 参加6チーム）（地区子連主催）

(実行委員会)

- ・わたり健康フェスタ（地区市民運動会 10月9日 参加約550名）
- ・ふれあい渡里まつり（12月4日 参加約750名）

【社会福祉協議会渡里支部】

- 会議（総会（書面決議））等出席
- 福寿のつどい（9月17日 式典, アトラクション 記念品配布）事業協力
- その他会費, 共同募金関係等事務支援

その他各種団体（地区子ども会育成連合会, 第五中育成会, 女性会, 女性防火クラブ, 高齢者クラブ等）の事業支援及び協力

イ 渡里小学校, 第五中学校への協力, 共催

- 学校運営協議会への参加協力
- ふれあい奉仕作業（7月14日, 11月17日 住民の会ほか各種団体協力）
- その他学校行事への参加協力

② 生涯学習活動の推進

ア 定期講座

講座名	講師氏名	曜日	定員	受講人数
書道	小林 一夫	1・3月曜 PM	20	9
太極拳	大内 和枝	2・4月曜 PM	30	19

にこやか卓球	阿久津しげ子	1・3火曜 AM	23	22
絵手紙	友部 久美子	1・3火曜 AM	25	21
華道	鈴木 詩子	1・3火曜 AM	15	10
スポーツ吹矢 1	小林 一夫	2・4火曜 AM	23	17
園芸	渡辺 達也	2火曜 PM	23	20
俳句	笠原 壮介	1火・3水曜 PM	20	9
卓球	阿久津しげ子	1・3水曜 AM	28	24
ダンススポーツ A (休止中)	須田 美代子	1・3水曜 PM	20	11
ビューティー&ストレッチ	山家 美江子	2・4水曜 AM	20	13
ペン習字	阿久津 典子	1・4水曜 PM	20	14
スポーツ吹矢 2	小林 一夫	1・3金曜 AM	20	14
骨盤体操	根本 貴世子	1・3金曜 AM	15	13
スポーツダンス B	作山 清	2・4金曜 PM	20	18
ヨガ A	大町 美智子	1・3土曜 AM	15	12
ヨガ B	大町 美智子	2・4土曜 AM	15	15
歌謡	金沢 はるみ	1・3土曜 PM	25	18
ふれあい渡里太鼓	大和田ひろみ	2・4土曜 PM	25	24
男子料理		奇数3土曜 AM	12	7
囲碁		1日・3水曜 AMPM	15	9

イ その他短期講座

○ことぶき大学【高齢者教育】

対象：地区内 60 歳以上高齢者（高齢者クラブと連携）

※ 年度申し込みによる開催

期 日	内 容	参加人数
9月15日(木)	開講式 講話「徳川齊昭と藤田東湖」 講師 茨城大学名誉教授 鈴木暎一	28名
10月13日(木)	体験「ボッチャを体験しよう」 講師 県ボッチャ協会 横山 猛	23名
11月1日(火)	移動学習（日立市，ひたちなか市方面） 日立オリジンパーク，小平記念館，常陸那珂港	27名

○渡里ふれあい学級【家庭教育学級】

対象：渡里幼稚園保護者（渡里幼稚園と連携）

※ 各回個別案内による開催

期 日	内 容	参加人数
7月7日（木）	開級式 体験「リラックスヨガ」 講師 浅野弥登美	22名
9月26日（木）	創作「ミニスワッグ」 講師 倉田栄子	22名
12月13日（月）	創作「しめ飾り」 講師 倉田栄子	26名

○子ども教室【青少年教育】

対象：渡里小児童

期 日	内 容	参加人数
8月1日（月）	夏休み子ども教室「絵画」 講師 佐々木弥生	15名
1月6日（金）	冬休み子ども教室「書初め教室」 講師 小林一夫	【中止】 (講師都合)

○女性学級【女性教育】

対象：地区内一般成人女性（渡里女性会と連携）

※ 年度申し込みによる開催

期 日	内 容	参加人数
8月30日（火）	開級式 講話「地球にいいこと始めませんか？」 エシカル消費とは～」 講師 田山知賀子（市消費生活センター長）	23名
9月29日（木）	体験「やさしいピラティス教室」 講師 岡田典子	14名
10月12日（水）	移動学習「真岡木綿会館・ しもだて美術館見学」	24名
11月10日（木）	創作「和布ブローチ作り」 講師 篠原孝子	15名

- 一般教養講座「はじめてのスマホ体験講座」（1月12日（木） 参加14名）
 対象：地区内一般成人
 講師：スマートフォンアドバイザー（NTTドコモ）
 ※市デジタルイノベーション課と連携

ウ 家庭教育強化事業

- 親子ふれあい体験教室「一緒にできたよ！ハロウィン衣装」（10月28日（金））
 講師 加藤木久子 他2名 参加30名
- 家庭教育講演会「みんなで考えましょう 就学前から小学校入学期の家庭教育」
 （渡里小就学児童保護者説明会時）（1月24日（火） 参加93名）
 講師 芳尾信一郎（（一社）茨城県教育会）

オ 定期講座代表者会議

- 1月19日（木）

③ その他

ア わたり子育て広場

第2・4金曜日 10:00～11:30

子育て広場 月別利用者数

令和4年度

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
日	8	22	13	27	10	24	8	22	12	26	9	30	14	28	11	25	9	23	13	27	10	24	10	24	
ボランティア	11	10	9	11	11	10	11	11	12	9	12	10	11	10	15	10	13	14	9	14					223
子・保護者	8	10	10	8	9	15	12	7	19	10	20	16	30	26	14	22	20	30	16	18					320
計	19	20	19	19	20	25	23	18	31	19	32	26	41	36	29	32	33	44	25	32	0	0	0	0	543

イ 利用団体一斉清掃【中止】（実施方法について継続検討）

ウ 災害等への対応

- 大雨・台風等水害，地震等災害に係る避難所の開設：なし
 ※ 市民センターは「避難行動要支援者」用避難所となる

エ その他施設環境及び部屋貸しについて

- 夜間の音がでる利用を制限しており，近隣住民からの騒音の苦情等は現在のところない。
- 各所修繕（多額と見込まれる要修繕箇所は長寿命化改修工事のため延期）

- 侵入, 2階非常口及び1階ホールガラス破損事案(7/25, 8/3)
- 夜間・休日使用の使用に係るキーボックスの運用(1/1~試行 4/1~本施行)

(2) 令和4年度市民センター利用状況について

※ 別添資料1「令和4年度市民センター利用状況」参照

※ 利用団体登録数の推移

令和3年度: 63 団体 (3月31日現在)

令和4年度: 52 団体 (2月1日現在)

(3) 市民センター長寿命化改修工事について

※別添資料2「令和5年度渡里市民センター長寿命化工事期間中の各種事業, 団体利用等の調整(案)について」参照

① 定期講座の継続

※別添資料3「令和5年度渡里市民センター定期講座予定(長寿命化改修工事に伴う代替会場等)」参照

② 仮事務所における業務の継続

③ その他各種事業等の調整

(4) 令和5年度市民センター事業計画(案)について

① 地域コミュニティ活動の推進

渡里住民の会, 各町内会・自治会, 市社会福祉協議会渡里支部, 渡里学区子ども会育成連合会, 渡里小PTA, 第五中PTA, 第五中育成会, 女性会, 女性防火クラブ, 高齢者クラブその他社会教育団体や地域団体に対する協力・支援を行う。

その他各種団体相互の連携に関する事項並びに各種実行委員会を設置する事業(市民運動会, ふれあいまつり等)に関する協力・支援を行う。

② 生涯学習活動の推進

ア 定期講座

※ 別添資料4「令和5年度渡里市民センター定期講座募集チラシ（裏面）」（案）参照

イ その他短期講座

a ことぶき大学【高齢者教育】（高齢者クラブとの連携事業）

「高齢者の生きがい、仲間づくりを推進するとともに、現代的知識の向上を図り、幅広い交流を通し明るく楽しい社会生活を送ることを目的とする。」

対象：地区内60歳以上高齢者

渡里高齢者クラブ連合会と協議のうえ、移動学習のみ実施

b 渡里ふれあい学級【家庭教育学級】（渡里幼稚園との連携事業）

「都市化・少子化が進展し、家庭をとりまく社会環境が著しく変化していくなか、子どもたちの健やかな成長のため、保護者同士が共に考え、学ぶ機会として講座を開設し、家庭教育向上の一助とする。」

対象：渡里幼稚園保護者

渡里幼稚園保護者（運営委員）と協議のうえ、渡里幼稚園を会場として、講話、レクリエーション・体験等年間3回程度実施予定

c 子ども教室【青少年教育】

対象：渡里小学校児童

実施不可

d 女性学級【女性教育】（渡里女性会と連携事業）

「急激な社会環境の変化の中で、生涯学習の一助として、女性の生きがいを見だし、健康で明るい家庭づくりと地域づくりに役立てるとともに、受講生相互の親睦と融和を図ることを目的とする。」

対象：地区内一般成人女性

渡里女性会と協議のうえ、移動学習のみ実施

ウ 家庭教育強化事業 ←「茨城県家庭教育を支援するための条例（平成28年）」

「幼少期の家庭教育は、その後の学校教育や社会生活において極めて有用であり、全ての教育の出発点であることから、市民センターにおいてもその重要性を鑑み、未就学児の保護者

が地域のなかで家庭教育についての学び，また保護者同士の交流により，各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援する。」

対象：就園前乳幼児保護者

講話（渡里小就学児童保護者説明会時で検討 1月予定） 講師 未定 その他子育て・家庭教育に関する相談，保護者交流事業については実施不可
--

エ 北部ブロック家庭教育強化事業

・輪番により他市民センターで検討

③ その他

ア 子育て広場（子ども課）【毎月第2・4金曜日 月2回】（工事期間中実施未定）

イ 元気アップ・ステップ運動教室（高齢福祉課）（継続）【毎月第1・3・5月曜日 月2回】
（工事期間中別会場で実施予定）

ウ シルバーリハビリ教室（高齢福祉課）（継続）【毎月第4木曜日 月1回】
（工事期間中別会場で実施予定）

エ いきいき健康クラブ（保健推進員）（継続）【毎月第1・3金曜日 月2回】
（工事期間中実施未定）

(5) その他

ア 令和3年度市民センター生涯学習事業における事業評価の結果について

※ 別添資料5「令和3年度市民センター定期講座事業評価（市民センター総評）」
参照

イ 次回会議 令和5年6月頃 会場は市民センター仮事務所を予定

令和4年度 渡里市民センター利用状況

資料1

1 団体別利用状況

	市民以外		社会教育団体		市		県		その他		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	36	476	11	107	12	143	0	0	40	368	99	1,094
5月	38	484	8	94	12	168	0	0	29	230	87	976
6月	40	494	11	121	12	202	0	0	33	354	96	1,171
7月	43	477	10	104	11	131	0	0	35	380	99	1,092
8月	29	364	8	75	13	193	0	0	17	125	67	757
9月	43	541	9	144	11	195	0	0	26	249	89	1,129
10月	41	548	10	140	11	236	0	0	32	276	94	1,200
11月	40	499	18	178	12	184	0	0	35	326	105	1,187
12月	33	438	11	149	12	231	0	0	26	223	82	1,041
1月	36	470	10	110	13	222	0	0	23	217	82	1,019
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	379	4,791	106	1,222	119	1,905	0	0	296	2,748	900	10,666
前年度 (4月～1月)	314	4,117	76	1,070	66	1,264	0	0	269	2,766	725	9,217
前年度 (4月～3月)	372	4,817	90	1,262	80	1,786	0	0	318	3,164	860	11,029

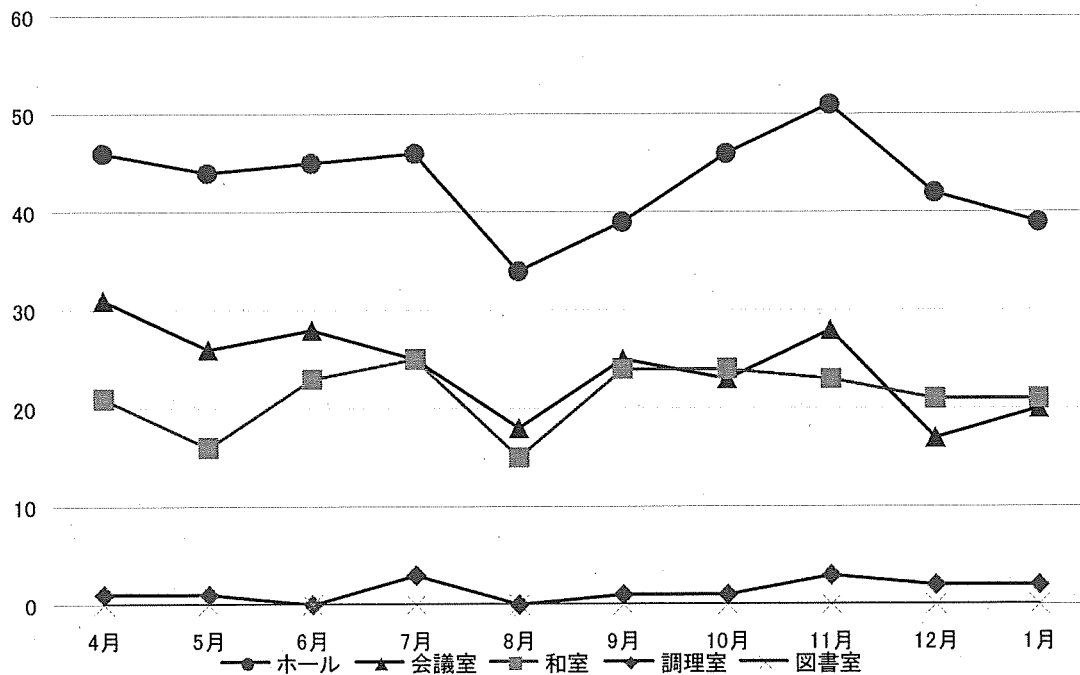
2 部屋別利用状況

	ホール		会議室		和室		調理室		図書室		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	46	643	31	232	21	216	1	3	0	0	99	1,094
5月	44	605	26	214	16	151	1	6	0	0	87	976
6月	45	678	28	238	23	255	0	0	0	0	96	1,171
7月	46	599	25	204	25	268	3	21	0	0	99	1,092
8月	34	446	18	147	15	164	0	0	0	0	67	757
9月	39	678	25	213	24	233	1	5	0	0	89	1,129
10月	46	737	23	187	24	264	1	12	0	0	94	1,200
11月	51	704	28	232	23	237	3	14	0	0	105	1,187
12月	42	628	17	184	21	202	2	27	0	0	82	1,041
1月	39	588	20	201	21	222	2	8	0	0	82	1,019
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	432	6,306	241	2,052	213	2,212	14	96	0	0	900	10,666
前年度 (4月～1月)	381	5,610	161	1,633	166	1,829	17	145	0	0	725	9,217
前年度 (4月～3月)	446	6,763	193	1,948	202	2,159	19	159	0	0	860	11,029

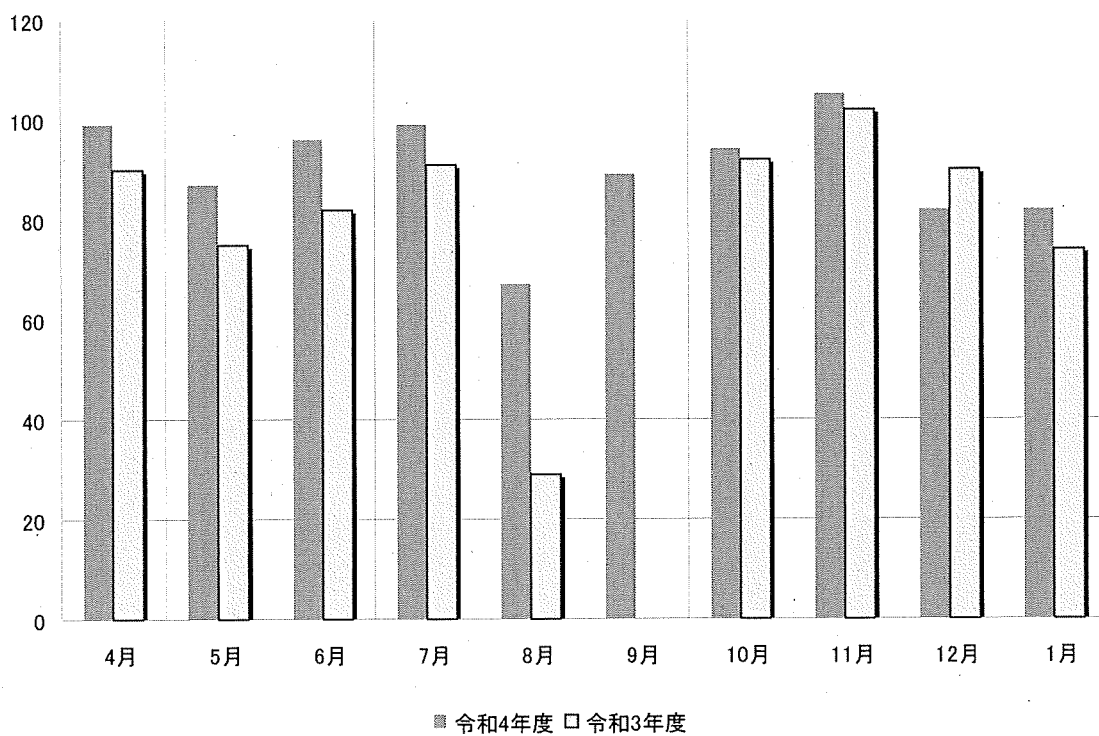
3 利用人員累計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
館内	1,094	976	1,171	1,092	757	1,129	1,200	1,187	1,041	1,019	0	0	10,666
館外	0	0	0	33	0	0	574	71	784	93	0	0	1,555
合計	1,094	976	1,171	1,125	757	1,129	1,774	1,258	1,825	1,112	0	0	12,221
前年度 (4月～1月)	1,107	854	1,194	1,102	463	0	1,303	1,261	1,537	941	0	0	9,762
前年度 (4月～3月)	1,107	854	1,194	1,102	463	0	1,303	1,261	1,537	941	759	1,053	11,574

令和4年度部屋別利用件数の推移



年度別利用件数の比較



令和4年4月～令和5年1月合計

利用団体別集計

区分 時間帯	市民センター		社会教育団体		市		県		その他		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
午前	209	2,768	31	536	77	1,161	0	0	110	918	427	5,383
午後	149	1,889	17	189	41	730	0	0	134	1,439	341	4,247
夜間	0	0	53	413	1	14	0	0	48	332	102	759
午前～午後	21	134	5	84	0	0	0	0	4	59	30	277
午後～夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
午前～夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	379	4,791	106	1,222	119	1,905	0	0	296	2,748	900	10,666

曜日別集計

区分 時間帯	月曜		火曜		水曜		木曜		金曜		土曜		日曜		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
午前	53	647	75	1,105	69	761	28	306	86	980	91	1,265	25	319	427	5,383
午後	51	543	36	429	56	699	34	358	86	991	62	1,017	16	210	341	4,247
夜間	18	132	14	100	25	210	19	146	19	144	3	9	4	18	102	759
午前～午後	1	16	1	25	10	60	4	64	0	0	1	2	13	110	30	277
午後～夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
午前～夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	123	1,338	126	1,659	160	1,730	85	874	191	2,115	157	2,293	58	657	900	10,666

図書室等利用状況

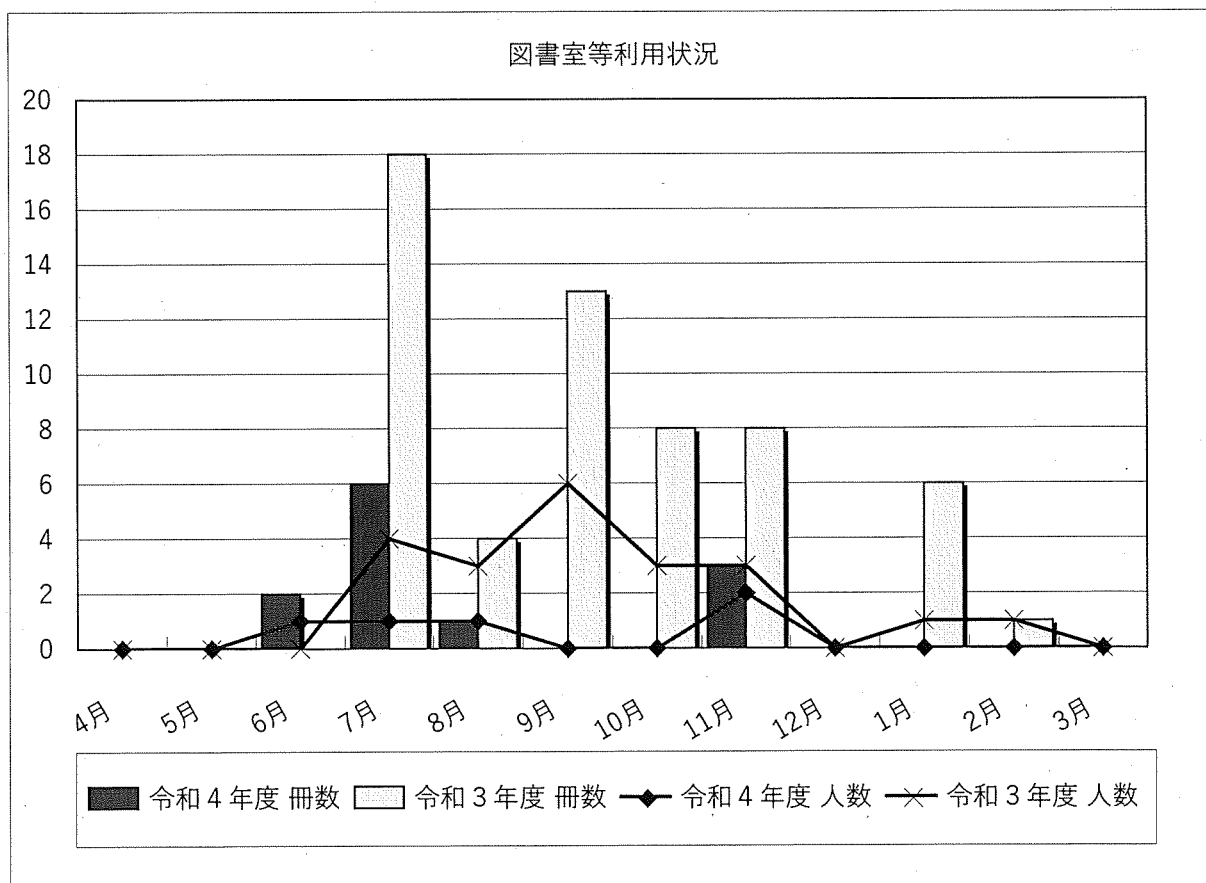
令和4年度 (R4.4月~R5.1月)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
冊数	0	0	2	6	1	0	0	3	0	0	-	-	12
人数	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	5

(参考)

令和3年度 (R3.4月~R4.3月)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
冊数	0	0	0	18	4	13	8	8	0	6	1	0	58
人数	0	0	0	4	3	6	3	3	0	1	1	0	21



R4年度 定期講座月別利用状況 (R5.2.1現在)

番号	クラブ名室	R4 スタート 人数	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		1回平均 利用人数	RS 2/1受講 人数	
			回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数			回数
1	書道	9	1	7	2	16	2	16	2	17	2	15	2	18	2	21	2	19	2	19	2	21	2	19	2	19	19	163	8.6	9	
2	太極拳	19	2	29	1	11	2	24	2	23	2	22	2	28	2	23	2	23	2	21	2	21	2	19	2	19	19	194	10.2	19	
3	にこやか卓球	22	2	32	2	33	2	35	2	34	1	19	2	32	2	39	2	33	2	34	2	34	2	40	2	30	19	301	15.8	22	
4	絵手紙	21	1	20	2	36	2	32	2	34	0	0	2	26	2	31	2	31	2	31	2	31	2	32	2	32	17	254	14.9	21	
5	華道	10	1	10	2	20	2	21	1	10	0	0	2	20	2	19	2	17	2	19	1	19	1	9	2	9	15	136	9.1	10	
6	スポーツ 吹矢1	17	2	31	2	36	2	26	2	24	2	33	2	34	2	33	2	31	2	32	2	32	2	32	2	32	20	283	14.2	17	
7	園芸	20	1	19	1	20	1	18	1	20	0	0	1	20	1	20	1	19	1	19	1	21	1	18	2	18	9	157	17.4	20	
8	俳句	9	1	9	2	16	2	18	2	16	1	7	2	12	2	15	2	14	2	14	1	7	1	7	2	7	16	113	7.1	9	
9	卓球	24	1	23	2	42	2	40	2	39	2	39	2	39	2	45	2	42	2	42	2	33	2	38	2	38	19	358	18.8	23	
10	ダンス スポーツA	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
11	ビューティ &ストレッチ	14	2	20	2	20	2	18	2	18	0	0	2	23	2	15	2	19	2	19	1	8	1	10	2	10	16	133	8.3	13	
12	ペン習字	15	1	13	2	26	2	30	2	21	2	25	2	25	2	26	2	25	2	25	2	28	2	23	2	23	19	230	12.1	14	
13	スポーツ 吹矢2	14	1	12	2	22	2	22	2	16	2	18	2	17	2	19	2	21	2	21	2	18	2	21	2	21	19	175	9.2	14	
14	骨盤体操	11	1	10	2	20	2	18	2	14	1	7	2	16	2	20	2	19	2	19	2	19	2	20	2	20	18	154	8.6	13	
15	ダンス スポーツB	17	1	19	2	30	2	27	2	30	2	27	2	24	2	27	2	31	2	31	2	28	2	28	2	28	19	253	13.3	18	
16	ヨガA	14	1	9	2	23	2	26	2	28	2	23	2	19	2	20	2	14	2	14	1	9	1	12	2	12	17	175	10.3	12	
16	ヨガB	15	2	28	1	13	2	28	2	25	1	15	2	28	2	26	2	27	2	27	1	15	2	24	2	24	17	203	11.9	15	
17	歌謡	16	1	12	2	31	2	31	2	34	2	32	2	34	2	35	2	31	2	31	1	13	2	25	2	25	18	267	14.8	18	
18	ふれあい 渡里太鼓	23	2	35	2	28	2	25	2	19	2	22	2	30	2	31	2	31	2	31	2	25	2	33	2	33	20	246	12.3	24	
19	男子料理	7	0	0	1	6	0	0	1	6	0	0	1	5	0	0	1	7	0	7	0	0	1	6	2	6	5	30	6.0	7	
20	囲碁	9	1	7	2	12	2	13	2	11	2	11	2	12	2	11	2	12	2	12	2	13	2	11	2	11	19	107	5.6	9	
	計	317	25	345	36	461	37	468	37	439	26	315	38	462	37	476	38	464	32	395	34	427	0	427	34	427	340	3932	11.6	318	

令和5年度渡里市民センター長寿寿命化工事期間中の各種事業、団体利用等の
調整（案）について

- 工事期間（施設使用不可）は、令和5年6月～令和6年3月（10か月間）と想定する。
- 工事期間中は、敷地内を含め立ち入り不可となる。
- 令和5年4、5月は、事務所移転等の準備のため主催事業開催は困難と思われる。また、備品等運び出し準備等のため、工事前であっても一定期間使用不可とする必要があると考えられる。
- 工事進捗を勘案し、継続性を念頭に主催事業等開催及び各種団体等の支援を随時調整・検討する。

事業、相手方機関・団体、 利用形態、現状等	調整の方向
市民センター事務	
仮事務所	・仮事務所は長者山荘とし、電送窓口及び収納窓口を継続する
市民センター運営審議会 【附属機関の会議（市民センター事業に係る諮問・答申）】	・令和5年度中に2回開催予定とし、仮事務所内の小会議室を会場とする
消防計画	・消防訓練については、令和5年度は可能であれば工事前、工事後の2回実施する ・工事後は施設内変更を考慮し早期に訓練を実施する ・工事後は消防計画変更届を提出する
生涯学習事業（その他市セ事務を含む）	
定期講座	・受講者及び講師に対するアンケートにより意向を聴取し、継続性を念頭に他市民センターを会場とするなど調整する
ことぶき大学 【高齢者を対象とした生涯学習事業】	・令和5年度事業は、移動学習を除き中止する ・例年地区高齢者クラブ連合会との連携事業であるので、令和4年度中にその旨高久連会長へ伝達する
女性学級 【女性を対象とした生涯学習事業】	・令和5年度事業は、移動学習を除き中止する ・例年地区女性会との連携事業であるので、令和4年度中にその旨女性会会長へ伝達する
ふれあい学級 【渡里幼稚園保護者を対象とした家庭教育学級事業】	・令和5年度事業は、渡里幼稚園を主会場として継続実施する ・例年渡里幼稚園との共催事業であるので、令和4年度中にその旨園長へ伝達する
子ども教室 【小学生を対象とした生涯学習事業（絵画（8月）、書道（1月）など）】	・令和5年度事業は中止する ・令和4年度中にその旨小学校長へ伝達する

家庭教育強化事業 【未就園児保護者等を対象とした事業（年3回程度）】	<ul style="list-style-type: none"> ・就学児童保護者説明会時の講演は、小学校会場となるため実施する ・その他の令和5年度事業は中止する
その他単発生涯学習事業	<ul style="list-style-type: none"> ・原則令和5年度事業は中止する
サークル活動（その他各種利用を含む） 【自主的な生涯学習活動】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月（予定）より利用不可とする ・令和4年12月までに、令和4年度利用団体調査票提出団体へその旨通知（方法検討）する（通知済） <p>※サークル活動は主催事業ではないため、市セとして代わりとなる他会場の予約、照会等を行わない（以下各種団体等の場合も原則同じ他市セの場合の利用団体調査票提出等手続きを案内）</p>

地域コミュニティ団体等

渡里住民の会

総会（5月）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度総会は通常どおり使用可とする ・総会に付す令和5年度各種事業の実施（会場としての市セ使用不可に伴う）の可否については、令和4年度中に役員会等と調整する
会議等共通 役員会（偶数月隔月）、正副会長会議（奇数月隔月）、各部会、（運動会・まつり）実行委員会等	<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間前までに行われる会議は、通常どおり使用可とする ・工事期間中は、仮事務所内小会議室で開催可とする（少人数平日昼間のみ） ・団体の判断で、別会場で開催する場合がある（会場使用料がかかる場合は団体で負担する 別項：台渡里・堀公民館）
ふれあい渡里まつり（11月）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を会場とし実施可とするが、定期講座の発表については要調整とする
ふれあい奉仕作業（年2回小学校の除草等奉仕作業）	<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中も継続して実施する
その他団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・仮事務所で行う

社会福祉協議会渡里支部

総会（5月）	<ul style="list-style-type: none"> ・（住民の会総会と同扱い）
役員会（福寿のつどい打ち合わせ等）（6月～）	<ul style="list-style-type: none"> ・（住民の会会議等共通と同扱い）
ふれあいサロン（毎月最終土曜日）	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせ会議等は仮事務所内小会議室で開催可（少人数平日昼間のみ）とする ・団体の判断で別会場において開催する場合がある（会場使用料がかかる場合は団体で負担する） ・事業等については、実施可否及び代替会場の判断は団体が行う（代替会場において使用料がかかる場合は団体が負担する） ・市セとして、代替会場の予約及び照会を行わない
その他団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・仮事務所で行う

その他地域コミュニティ関係団体活動	
保健推進員連絡協議会渡里支部・食生活改善推進員渡里支部・渡里女性会・防犯連絡員協議会渡里分会・渡里地区高齢者クラブ連合会・渡里地区女性防火クラブ・渡里地区民児協・渡里地区子ども会育成連合会・五中育成会・渡里小 PTA・町内会, 自治会等	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせ会議等は仮事務所内小会議室で開催可（少人数平日昼間のみ）とする ・団体の判断で別会場において開催する場合がある（会場使用料がかかる場合は団体で負担する 別項：台渡里・堀公民館） ・事業等については、実施可否及び代替会場の判断は団体が行う（代替会場において使用料がかかる場合は団体が負担する） ・市セとして、代替会場の予約及び照会は行わない ・資料印刷等の支援は仮事務所で行う
渡里地区子ども会育成連合会	<p>【連絡用ポスト（地域の会員との連絡のため）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤去（設置者引き上げ）し、暫定設置の有無及び場所は、設置者に検討していただく ・工事完了後の再設置については、必要の有無を設置者とともに検証し、必要であれば場所を変更（建物東側）して設置する
渡里小 PTA	<p>【立哨用具収納ケース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤去（設置者引き上げ）し、暫定設置の有無及び場所は、設置者に検討していただく ・工事完了後の再設置については、必要の有無を設置者とともに検証し、必要であれば場所を変更（建物東側）して設置する
市関係各課, その他関係機関	
選挙管理委員会 【投票所】	・工事期間中に想定される選挙はない（衆議院解散、補欠選挙を除く）が、実施の場合は選管において別会場が設定される
市民税課 【市・県民税申告（2月）】	・担当課で別会場を検討する必要がある
高齢福祉課 【元気アップ・いきいき健康・シルバーリハビリ】	・担当課で、他会場で実施している事業への振替案内及び代替会場による実施等の可否検討を行う
市民課【電送 証明書等発行】	<ul style="list-style-type: none"> ・仮事務所で通常どおり取り扱う ・専用回線開設工事を算段する
収税課【電送 証明書等発行】	・仮事務所で通常どおり取り扱う
デジタルイノベーション課【電送 証明書等発行】	・専用回線開設工事を算段する
子ども政策課 【子育て広場（隔週月2回）】	・担当課で実施等の可否検討を行う必要がある（住民の会等実施ボランティアと要調整）
市民課 【マイナンバー申請交付】	・担当課で、他会場で実施している事業への振替案内及び代替会場による実施等の可否検討を行う必要がある（令和4年度後半より交付

	方法の案内内容に注意)
ごみ減量課 【きずな BOX (令和4年度内設置予定)】	<ul style="list-style-type: none"> ・一時撤去 (設置者引き上げ) 又は仮事務所で継続する ・別途暫定設置の有無及び場所は, 設置者が検討する ・工事完了後の再設置については, 必要の有無を設置者とともに検証し, 必要であれば設置する
ごみ減量課 【小型家電拠点回収】	<ul style="list-style-type: none"> ・一時撤去 (設置者引き上げ) 又は仮事務所で継続する ・別途暫定設置の有無及び場所は, 設置者が検討する ・工事完了後の再設置については, 必要の有無を設置者とともに検証し, 必要であれば設置する
ごみ減量課 【乾電池拠点回収】	<ul style="list-style-type: none"> ・一時撤去 (設置者引き上げ) 又は仮事務所で継続する ・別途暫定設置の有無及び場所は, 設置者が検討する (通常「有害ごみ」として回収可能であるので, 暫定設置は不要と考える) ・工事完了後の再設置については, 必要の有無を設置者とともに検証し, 必要であれば場所を変更 (建物東側) して設置する
みとの魅力発信課 【広報配布】	<ul style="list-style-type: none"> ・仮事務所で通常どおり行う ・担当課と納品場所について調整する
市シルバー人材センター 【広報配布】	<ul style="list-style-type: none"> ・仮事務所で通常どおり行う ・受託者と納品場所及び仕分け拠点について調整する
防災・危機管理課	【土のうステーション】 <ul style="list-style-type: none"> ・一時撤去 (設置者引き上げ) し, 暫定設置の有無及び場所は, 設置者が検討する (暫定的に台渡里公民館に設置予定) ・工事完了後の再設置については, 必要の有無を設置者とともに検証し, 必要であれば場所を変更して設置する
	【指定避難所】 <ul style="list-style-type: none"> ・渡里地区においては渡里小学校のみを避難所とする ・要援護者に対する避難場所案内, 小学校の鍵の管理, 防災資機材 (備蓄品等), 災害動員職員, 浸水想定区域居住住民への連絡等を調整する ・防災倉庫に格納している資機材については, 別途保管場所を設けることなく, 万一の発災時に取り出しを可能とするため工事ゲートの進入路の確保しておく
	【雨水貯留タンク】 <ul style="list-style-type: none"> ・一時撤去 (市セで保管又は設置者引き上げ) し, 暫定設置は行わない ・工事完了後の再設置については, 必要の有無を設置者とともに検証し, 必要であれば場所を変更 (建物北側等) して設置する
水道総務課 【応急給水タンク (コンボライ)】	<ul style="list-style-type: none"> ・現在2基のコンボライが配置されているが, 工事期間中は移動する ・移動・暫定配置場所は, 立地上及び避難所である渡里小学校, 又

フ) の暫定設置場所	は台渡里公民館を候補として調整する
中央図書館 【図書】	<ul style="list-style-type: none"> ・一時撤去（中央図書館引き上げ）し，図書貸し出し業務は中止する ・工事完了後の再設置については，改修後の書架数等に応じて設置する
市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集業務委託契約 工事開始期日，使用再開期日より変更契約を要する（学校施設課と調整） ・自動販売機契約 変更契約を要する 再設置については，設計上の調整を要し，業者とも調整する（市民として自販機撤去方針の確認） ・清掃業務委託契約 工事開始期日，使用再開期日より変更契約を要する 下足式変更に伴う委託業務仕様の調整を行う ・消防設備保守点検委託契約 工事開始期日，使用再開期日より変更契約を要する ・樹木消毒委託契約 令和 5 年度は実施しない 工事とは別途樹木伐採を含む外構工事について調整する ・その他施設管理関係委託契約 自動ドア保守点検
水戸警察署生活安全課 【セイフティBOX（犯罪抑止のため，地域防犯ボランティア活動団体がパトロールした際に実績と異常の有無を記載するための報告書を入れておく箱）】	<ul style="list-style-type: none"> ・一時撤去（市セで保管又は設置者引き上げ）し，暫定設置の有無及び場所は，設置者及び防犯ボランティア団体代表者で検討する ・工事完了後の再設置については，必要の有無を設置者とともに検証し，必要であれば場所を変更（建物東側）して設置する
シルバー人材センター 【連絡用ポスト（地域の会員からの報告書提出のため）】	<ul style="list-style-type: none"> ・一時撤去（市セで保管又は設置者引き上げ）し，暫定設置の有無及び場所は，設置者が検討する ・工事完了後の再設置については，必要の有無を設置者とともに検証し，必要であれば場所を変更（建物東側）して設置する
渡里郵便局 【郵便物転送】	<ul style="list-style-type: none"> ・工事前 2 週間を目途に，期日指定のうえ郵便物転送依頼を行う
J A 水戸渡里支店 【税等収納金の集金】	<ul style="list-style-type: none"> ・工事前 2 週間を目途に通知し，仮事務所への集金を依頼する
(株)セコム 【緊急通報システム】	<ul style="list-style-type: none"> ・仮事務所での設置の可否を双方協議うえ決定する ・（設置）工事前 1 か月を目途に通知し，移設する

	<p>・工事完了後再設置する。</p>
市民向け広報	<p>(広報みと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月15日号(仮事務所案内) ・2月15日号(改修後使用再開日案内) <p>(地区内回覧, 配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月15日号, 5月1日号(仮事務所案内) ・2月1日号, 3月1日号(改修後開所使用再開日案内) <p>内容: 仮事務所窓口, 避難所, 他施設利用, 改修後使用再開日, 予約開始日及び予約方法</p>
台渡里公民館との包括的な使用に関する合意	<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間内に限り, 渡里地区における地域コミュニティ団体(住民の会が規定する関連団体に限る)が会合等を行うにあたり, 仮事務所の使用が不可能である場合に限り, 施設を使用させていただく包括的な協力依頼(使用に関するルール, 使用料に関する減免等の協力)を行う ・協議のうえ, 電気代や水道代等を含めた応分の使用料負担を求められた場合は, 市及び住民の会で協議し, 堀公民館との整合性も勘案して決定し支払う(例: 期間内 10,000 円)
堀公民館との包括的な使用に関する合意	<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間内に限り, 渡里地区における地域コミュニティ団体(住民の会が規定する関連団体に限る)が会合等を行うにあたり, 仮事務所の使用が不可能である場合に限り, 施設を使用させていただく包括的な協力依頼(使用に関するルール, 使用料に関する減免等の協力)を行う ・協議のうえ, 電気代や水道代等を含めた応分の使用料負担を求められた場合は, 市及び住民の会で協議し, 台渡里公民館との整合性も勘案して決定し支払う(例: 期間内 10,000 円)

クラブ名	開催日		時間	堀原	常磐	妻里	飯富	国田	山根	双葉台	柳河	令和5年度
	第	曜日										
書道	1・3	月曜	13:00~15:00	○								【継続】堀原市民センター 集会室 曜日時間変更なし
太極拳	2・4	月曜	13:30~15:30								○	【継続】柳河市民センター ホール 曜日時間変更なし
にこやか卓球	1・3	火曜	9:30~11:30					○				【継続】国田市民センター ホール 曜日時間変更なし（AM内で時間変更検討）
絵手紙												【サークルとして活動】 台渡里公民館使用予定
華道												【サークルとして活動】 台渡里公民館使用予定
スポーツ吹矢1	2・4	火曜	9:00~12:00							○		【継続】双葉台市民センター ホール 曜日時間変更なし
園芸												【サークルとして活動】 台渡里公民館使用予定
俳句	1	火曜	13:00~16:00		○							【継続】常磐市民センター 会議室 曜日時間変更なし
	3	水曜										
卓球	2・4	水曜	9:00~12:00	○								【継続】堀原市民センター ホール 曜日変更 1・3→2・4水曜,時間変更なし
ダンススポーツA												【サークルとして活動】
ビューティー&ストレッチ	2・4	月曜	10:00~12:00			○						【継続】妻里市民センター ホール 曜日変更 1・3→2・4月曜,時間変更なし
ペン習字	1・4	水曜	13:30~15:30	○								【継続】堀原市民センター 集会室 曜日時間変更なし
スポーツ吹矢2												【一時休止】
骨盤体操	1・3	金曜	10:00~11:30					○				【継続】国田市民センター 和室 曜日時間変更なし
スポーツダンスB	2・4	金曜	13:30~15:30				○					【継続】飯富市民センター ホール 曜日時間変更なし
ヨガA	1・3	土曜	9:30~12:00					○				【継続】国田市民センター ホール ヨガAB集約→「ヨガ」曜日時間変更なし
ヨガB												【一時休止】 ヨガAに集約
歌謡	1・3	土曜	16:30~18:30	○								【継続】堀原市民センター ホール 曜日変更なし,時間変更15:30~17:40 →16:30~18:30
ふれあい渡里太鼓	2・4	土曜	13:00~17:00				○ 第4		○ 第2			【継続】山根市民センター ホール（第2土曜） 飯富市民センター ホール（第4土曜） 曜日時間変更なし
男子料理	奇数3	土曜	9:00~12:00	○								【継続】堀原市民センター 調理室 曜日時間変更なし
囲碁	1	日曜	9:30~16:00	○								【継続】堀原市民センター 和室 曜日時間変更なし
	3	水曜										

令和3年度市民センター定期講座事業評価（市民センター総評）

1 受講者の傾向について

- ・ 年齢は70歳以上、男性に比べて女性が圧倒的に多くを占めている（約8割）が、開催時間が平日の昼間が多いことも要因の一つであると推定される。
- ・ 受講期間は長く、10年以上の受講者が約半数を占めている市民センターもある一方、新規の申込者は少なく、受講者が固定化している傾向がある。
- ・ 受講を知ったきっかけは、友人・知人からの誘いや、回覧・各戸配布や施設に設置しているチラシによるものが多いが、町内会に入っていない住民が多い地区においては、各戸配布のチラシよりも市ホームページを見て申込み者が多い傾向がある。
- ・ 講座に参加したきっかけは、「内容に興味があった」が一番多く、「通いやすい」、「友人・知人の勧め」、「受講料が手頃」といった回答も多くみられた。講座の内容への興味と、人との交流を気軽に楽しみたいことが、受講のきっかけになっているようだ。

2 参加者の満足度について

- ・ 参加者の満足度については、ほとんどの方が「大変満足している」と「まあ満足している」と回答している。
- ・ 講座の魅力について、約3割が「友人・仲間がいる」と回答しており、内容はもちろんのこと、仲間づくり、人との交流を大切にしている方が多い。
- ・ 「講師が良い」と回答している方も多く、継続するうえで講師との信頼関係も大切な要因となっている。

3 学習成果の反映について

- ・ 市民センターで行っている生涯学習活動は、約9割が自己啓発に役立っていると感じている一方、コミュニティ活動に生かしていると考えている受講者は、約半数にとどまっている。
- ・ コロナ禍により、2年間学習の成果を発表する場が開けず、他の講座の受講者や地域の方と関わる機会がないことも地域貢献の意識の低下の要因の1つと考えられる。

4 アンケート結果又は日頃の業務から考察されることについて

- ・ 受講者の多くがシニア世代となっており、新たな世代の獲得に向けた講座の新規開設が求められるが、子育て世代の時間的余裕がない社会環境も課題となってくる。
- ・ 若い世代及び男性の受講者を増加させるために講座内容を考える必要があり、内容検討のためのニーズ把握及び受講者増のため取り組みが必要である。
- ・ 若い世代や男性が参加できる講座を単発で開催し、そこから定期講座につなげるなど、ニーズを把握するためにも有効な手段であると考えられる。

- ・ 長年続いている講座（クラブ）や人数の少ない講座は、今後サークル化の検討を図る必要がある。
- ・ コロナ禍において、気晴らしや良い運動になっている（出かけられる理由）となっているという意見もあり、退屈や孤独を感じている方にとって、身近で手頃な手段として改めて重要な役割を果たしている。

5 市民センター運営審議会委員の意見

- ・ 幅広い年齢層の方が受講できるよう、曜日や時間帯を検討する必要がある。
- ・ 若い世代や男性を、まずは単発の講座の講師として活躍してもらえるようなことも検討してみてはどうか。
- ・ 固定化が進むと新規受講者が入りづらくなる。また、コロナ禍で定員を半分にしている関係上、新規募集人数も少なくなると思う。地区によっては、昔から続いているクラブが多く、今後、どのようにクラブをサークルに移行し、新しい教室・クラブを作っていくかが課題となる。
- ・ 新たなテーマを取り入れながら、地域の子どもたちとも交流できるとよい。
- ・ パソコン・タブレット・スマホの講座はぜひ設けてほしい。市民センターで学び、子どもや孫とのコミュニケーションに役立ててほしい。
- ・ 参加の広報はSNSも使った呼びかけも取り入れた方がよいのでは。

6 みと好文カレッジ運営審議会委員からの意見

- ・ 幅広い年代の方や、若い世代の方が参加できるように、オンラインや夜間を検討してはという意見も重要な視点だと思うが、その一方で、定期講座を受講している年齢層の7割以上となっている70代以上の方のことも大切にしなければならない。高齢になればなるほど、人とのつながりは自分が歩いて行ける場所にあるので、市民センターで何か一緒に学びながら集えるような機会は、今後も大事にしていきたい。幅広い年齢層が市民センターを利用しなければいけないという考えばかりではなくて、70代以上の方が、おそらく一人暮らしの方も多くなっていると思うが、学びながら集える役割を、市民センターのひとつの役割として、これからも大切にしてほしい。
- ・ 現代のニーズをとらえた講座は必要かと思われるが、もっと参加しやすいような講座、ハイレベルな内容をやっていくのも良いと思うが、題名こそは難しくても、市民が聞いてみたい内容というような切り口で講座を開いていただくことも必要である。
- ・ 日中の講座が多いことを踏まえると、講座を実施する時間帯を考えないといけないと思うが、夜間や土日などの講座は担当する側が大変になってしまうのが難しい。

渡里市民センターの使用にあたって（申請時説明用）（R5.1）

1 部屋の種類と目安の使用人数

ホール	80 人程度	168.0 m ²
会議室	20 人程度（長机・椅子常設）	57.0 m ²
調理室	20 人程度（調理台 4 台）	46.7 m ²
和室	25 人程度（座卓・座布団あり）	45 畳

※市民センター備え付けの物品、音響機器等を使用する場合は、申請時にお申し出ください。

※長机・椅子、その他備品等を使用及び移動した場合は、元の場所に戻してください。

※使用料は、無料です。 ※市民センター敷地内は禁煙です。

※新型コロナ感染拡大防止のため、使用人数を最小限にとどめ、使用時間の縮減と、使用後の備品等の消毒をお願いします。

2 予約方法について

使用する日の属する月の前月初日から予約を開始します（電話予約の場合はその翌日から）。当日の午前 8 時 30 分から先着順にて希望する部屋を予約できます（他利用者との重複などにより、希望に沿えない場合もありますので、あらかじめ第 2・3 希望もお考えください）。

予約がとれましたら、使用する日の 3 日前までに、申請書を市民センターに提出してください。また、変更や取消しをする場合も、市民センターに届け出てください。

1 日が土日祝日の場合は次の平日、電話予約はその翌日の平日となります。

3 使用申請・許可について

市民センターの使用にあたっては、許可された方（団体）（政治・営利・宗教目的は使用不可）のみが使用可能となります。できるだけ多くの皆様が公平に使用いただくため、月当たりの使用回数に限度を設けています。【午前】8:30～12:00、【午後】13:00～17:00、【夜間】18:00～21:00 の使用を基本とし、それぞれ 1 部屋を 1 枠とし、月当たり 2 枠まで（3 枠目の使用申請は 2 枠の使用終了後、空き状況によって案内）とします。1 枚の申請書で 2 枠まで申し込みが可能です。

4 利用団体調査票の提出について

使用目的が不許可条件ではないことを確認するため、使用申請前に「利用団体調査票」の提出をお願いします。他の市民センターに提出している場合でも、あらためて提出願います（年度に 1 回）。

5 使用後の清掃及び使用確認表の提出について

使用後は、廊下に備えている「使用確認表」をもとに、使用した物品等を元の場所に戻し、清掃等を行ってください。「使用確認表」にもれなく必要事項を記入し、退出時にファイルへ提出してください。また、施設や備品等を破損、汚損した場合は、必ず市民センターに連絡してください。

6 夜間の使用について

ご近所へ配慮し、夜間の使用は 21 時までにとどめ、21 時 30 分には敷地内を退出していただきますようお願いいたします。また、大きな音が発生する使用については、事前に市民センターへお知らせください。使用する部屋の変更や、中止をお願いする場合があります。

また、土日祝日に使用する場合の鍵の貸し借り方法は、裏面をご覧ください。

7 その他

市民センターへの行き帰り、及び市民センター駐車場での交通事故に十分お気を付けください。駐車場内の事故については、責任を負いかねる場合があります。

新型コロナ感染拡大の状況により、また市民センター主催事業や地区会関連事業、市等公的機関の事業により、急きょ使用を中止させていただく場合がありますので御了承ください。

皆様に気持ちよくご利用いただくためのお願いです。御理解と御協力をお願いいたします。